

檀原公苑北エリア（第1・2体育館及び弓道場 相撲場）の夜間利用制限の解除について （お知らせ）

平素は当施設をご利用頂きありがとうございます。

さて、令和7年3月14日に、標記の施設に係る月曜・木曜の夜間の閉館などの一部利用制限を令和7年4月から実施する旨お知らせしましたが、一部利用制限は令和7年4月の1ヶ月間のみとし、令和7年5月以降は解除することとします。

※奈良スーパーアプリの予約画面上、本件利用制限のために閉じた5月以降の箇所については予約可能です。